
平成28年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

平成28年9月16日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産 業 振 興 課 長	後 藤 良 春 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都 市 建 設 課 長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上 下 水 道 課 長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	千 坂 俊 範 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教 育 総 務 課 長	佐 藤 三 和 子 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生 涯 学 習 課 長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	次 長	櫻 井 修 一
主 任	本 木 祐 二		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（高平聡雄君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、槻田雅之君。

槻田雅之委員

皆さんこんにちは。

産業建設常任委員会の槻田です。それでは、通告に従いまして、産業建設常任委員会の代表質疑を行います。

産業建設常任委員会からは、産業振興関連で2件、都市建設関連で1件、計3件の質問をいたします。

1件目は、決算書の135ページから136ページの5款1項3目、主要な施策の成果に関する説明書の85ページ、農業振興費の有害鳥獣対策事業についての質問です。

内容は、有害鳥獣イノシシの対策についてです。年々イノシシの被害が増加しておりますが、被害状況の把握をしているのか、また今後の対策をどのように考えているのか、所見をお願いいたします。

2件目は、決算書の143から146ページ、6款1項3目、主要な施策の成果に関する説明書の94ページ、観光費の物産振興関係の町内の地場産品についての質問で、地場特産品の開発販売PRについてです。

本町で6次産業化を推進していると思いますが、今後どのように進めていくのか、その所見をお願いいたします。

3件目は、決算書の147から150ページ、7款2項1目、主要な施策の成果に関する説明書の94ページ、道路維持費の除雪融雪業務についての質問で、除融雪への対応に

ついてです。

毎年、除融雪に対する苦情が発生していると思いますが、どのような改善策を講じているのか、お聞かせください。

以上、3件お願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの槻田委員のご質問でございますが、まず有害鳥獣イノシシ対策についてでございます。本町におけます有害鳥獣、イノシシに置きかえます。イノシシの捕獲数でございますけれども、平成24年度に3頭、平成25年度に13頭、平成26年度に18頭、平成27年度に46頭、また27年度でその他という言い方になりますが、狩猟期間中にとっているものが80頭ということでございます。平成28年度現在は、35頭と、捕獲頭数が年々増加している状況となっております。

被害の多くにつきましては、畑作物の食害、水稻の食害、あるいは水稻の倒伏被害、それから水田畦畔及び田の掘り起こしなど、その被害は増大しているところでございます。農作物等の被害状況でございますけれども、平成27年度、平成28年度の被害は、吉岡地区で1件、宮床地区28件、吉田地区60件、鶴巣地区8件で、落合地区ではまだ被害は報告はされておられません。

被害面積と被害額につきましては、平成27年度で農家からの被害通報及び共済組合での把握分といたしまして、水稻、麦、大豆、野菜、芋類など8.23ヘクタール、537万5,000円となっております。しかし、これには畦畔等の掘り起こしは含まれておりませんので、実際の被害はこれより多いものとなっております。

イノシシ対策につきましては、第1としまして、農家の皆さん等によります草刈りなどの環境整備によるイノシシとのすみ分け対策、第2といたしましては、狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲などの捕獲対策、第3としまして、侵入防止柵設置などによる防護対策を組み合わせることで実施することが有効と考えております。

狩猟捕獲等といたしまして、大和町鳥獣被害対策実施隊を平成28年4月1日に設置してありまして、現在隊員は24名でございますが、平成27年度には狩猟免許等取得補助制度を活用いたしまして、新規に狩猟免許、わなですが、これを14名の方に取得していただきました。この方々につきましては、1年間の狩猟経験を積んでいただいた

後に、大和町鳥獣被害対策実施隊に入っていただくことになっておりまして、今後の活動に期待をしているところでございます。

侵入防止柵設置につきましては、平成26年度吉田地区、吉田沢渡地区、平成27年度は宮床難波地区におきまして、侵入防止柵を設置いたしましたところ、イノシシによる被害は激減しておりますことから、その効果が大きいものと考えております。

また、今年度から2カ年計画で、麓上、麓下、清水地区にも侵入防止柵を設置することとしております。なお、箱わな10基、くくりわな140基を有効に設置して捕獲を行ってまいります。

今後も、このイノシシ対策、有害鳥獣対策につきましては、狩猟免許等取得補助制度の活用と、大和町鳥獣被害対策実施隊員の育成、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵導入や、箱わな、くくりわなの設置などを有効に活用しながら、このイノシシ被害対策を行ってまいりたいとこのように考えております。

次に、地場特産品の開発・販売・PRに関するご質問でございます。6次産業化は1次産業従事者であります農林漁業者の方々が農林水産物を素材として販売するだけではなくて、2次、3次業者と連携し、みずからあるいは2次、3次業者との連携の中で加工や流通、販売に取り組むことによりまして、商品の付加価値を高めて販売を行うようなものでございます。

本町に置けます6次産業化の取り組みは、以前から生産者が味噌や漬物をはなやか広場等で販売しておりますが、あさひな農業協同組合では、組合員が生産しました農産物を豆腐、納豆、そば焼酎、アイスクリームなどに加工して、直売所などで販売しておりまして、最近ではしいたけカレーを製品化し、吉岡本陣案内所でも販売しておりますところでございます。

本年6月定例会で生産施設の改築等お願いいたしました伊達イワナにつきましては、伊達イワナの燻製や、焼き魚などに加工し、販売するための生産準備を進めております。ほかに鶴巣地区生産者によりますジネンジョを健康食品に向けた動きがございますが、これは商品化の可能性について、宮城大学食産業学部と検討する予定としております。

また、吉田旦ノ原におきまして、株式会社みらいファームやまとでのワイナリー建設計画が進行しております。ブドウの栽培からワインの生産、販売を行う計画でございまして、来月には着工式を行う予定と聞き及んでおります。

町といたしましては、販路拡大の一助としまして、優良地場産品推奨品の認定商品をホームページでPRしておりますし、観光物産協会では仙山交流味祭などのイベン

トにおいて、会員が生産加工した商品のPR販売を行っているほか、フェイスブックを立ち上げまして、電子媒体を活用した商品のPRも行っているところがございます。

今後も現在商品化されています商品のPRのほか、新たに6次産業化に取り組む事業者に対しまして、商品化に向けた相談や先進地の紹介、6次産業化ネットワーク活動交付金の活用など、生産者が行う6次産業化に可能な支援を行ってまいりたいとこのように考えております。

次に、除融雪への対応でございます。本町の冬季期間におけます除雪融雪作業は、通勤通学におけます道路交通の確保を目的に取り組んでおるところでございます。

除雪作業につきましては、バス路線等の主要幹線道路、13路線でございますが、この主要幹線道路で5センチ以上の積雪、その他の幹線道路では10センチ以上、歩道でも10センチ以上となったときに、除雪作業を実施するもので、平成27年度は町内外の土木関係業者18社にそれぞれ除雪作業区域を指定して、業務を委託しております。また、除雪作業につきましては、バス路線等の主要幹線道路を重点に坂道、日陰、曲線部、交差点などの箇所において路面の凍結が予想される場合には、融雪剤の散布作業を実施しております。

例年、除雪に対する苦情が発生しているが、どのような改善策を講じているのかについてでございますが、平成27年度におけます除融雪にかかわる苦情につきましては、除雪作業の催促が17件、除雪作業方法に対する苦情が18件、除雪作業による物損が2件、合わせて37件となっております。地区別の件数といたしましては、吉岡地区が10件、宮床地区が7件、もみじヶ丘、杜の丘地区が16件、その他の地区が4件で、住宅団地の地区が大半を占めております。

除融雪に対します苦情についての対策といたしましては、除融雪の目的、趣旨を理解していただくために、毎年12月の広報に合わせ、除融雪に関するチラシを各戸に配布し、町民の皆様に除雪への協力をお願いしているところであります。

今年度におきましては、毎月回覧による周知を図るなど、町民皆様のさらなるご理解とご協力をいただくよう進めてまいります。

また、業者間での除雪作業の完了に時差が生じないように、町と業者間で連絡調整を図り、除雪作業の効率を高めるとともに、除雪作業時におけます事故防止等の配慮を図るなどの改善策を講じてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

では、再質問させていただきます。

有害鳥獣対策に関してですが、被害状況に関しましては理解しました。環境整備、侵入防止対策を練ってそれなりの効果があるということでございます。

やはり有害鳥獣対策で一番根本的な対策というのは、個体数を減らすという問題かと思うんですが、そこで質問といたしまして、先進自治体の取り組みや、事例などの情報の収集をされているかと思いますが、それで効果があると思われるもの、または実際にやってみた情報があればお聞かせいただきたいと思います。

あと、狩猟免許取得者への補助金を出して、ことし14名ほど入ってきたという話でございますが、平均年齢で構わないので、どのくらいの年齢の方がとったか、お聞かせください。何を言いたいかといいますと、私が問題と思うのは、猟友会の高齢化というのも何かしら対応していくべきではないかと思っておりますので、若手の先ほど答弁もありましたように、いかに若い人を育てていくかというのも重要なことだと思いますので、その平均年齢をお聞かせください。

2件目の地場特産品関連ですけれども、今の話を聞いていますと、町として主導権を握って、積極的にという言葉はちょっと失礼かもしれませんが、当然町としてもものをつくるという形ではなくて、開発の支援ですか、あとは販売、PRとあるんですけれども、私はちょっと気になるのが、販売ですが、先ほど本陣跡の話もされました。あと、JAさんの話も出ましたが、実際吉岡地区であれば、ヤマザワさん、ベニマルさん、あと西友さんもありますね。あともみじヶ丘、杜の丘さんにもヤマザワさんとか生協さんとかあるんですが、あちらで販売とかその辺考えるべきではないかと思いますが、販売ルートを広げるということをどのように今考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

PRに関しまして、ホームページ、仙山交流とかいろいろありました。今口コミとか、SNSを使っていかに宣伝するか、この辺も若い人の意見を聞きながらやっていくべきかと思うんですが、今物産協会関連ですけれども、職員が1名、あと臨時職員がいるような話、ちょっと私も忘れたんですが、あるんですけれども、体制としてもう少しふやすべきではないかと私は考えております。また、あと専門職なり、その辺もふやして、町が主導をするような体制、これからの観光と物産販売に少しでもウエ

ートを置くべきではないかと思いますが、その辺について所見があればお聞かせいただきたいと思います。

3件目の除融雪関係でございます。苦情の中で、催促、あとは除雪の方法、物損はちょっと、催促とありますが、この方法、催促については、除雪が遅い、あとは先ほどの5センチ、10センチの話がありましたが、基準わからない方がいるかと思えます。特に、方法でよく聞く苦情なんです、雪かきした後に、昼ごろ除雪車が来て、家の前、駐車場とかに雪の塊を置いていくという話をよく聞きます。除雪に対する反対意見ですね。また、かたや融雪剤のまきすぎで道路が白くなったり、コンクリートが破損すると、塩分、塩が含まれていますから、コンクリートが破損するという話も聞きます。

その中で、除雪に対する幾つかの案を提示したいと思います。今町のほうでは幹線と枝線、5センチ、10センチという話をされました。これ富谷仙台ですと、枝線、要は団地の細かい道路に関しましては、除雪はしておりません。なので、まずは除雪そのものをやめると。ただし、地元から要請があった場合のみ行うという方法が1つあると思うんですよね。あくまで幹線じゃなくて、枝線ですよ、道路の団地とかの細かい道路、やり方が1つ。

あと、もう一つは、幹線道路は5センチで構わないんですけども、枝線の基準を10センチから15センチなり、基準をもう少しきつくというんですかね、もっと雪が積もった基準にするというやり方もあると思うんですよ。

あと、3つ目としては、道路の基準の見直しで、私は推進したいんですけども、今大きく5センチと10センチ、幹線と枝線という形で話してはいますが、この枝線を2つに分けて、なぜ苦情が出てくるかという、団地ですと両脇がすぐ家なんですよね。ですから、どうしても家の前に雪が置いていかれる、一生懸命押してはいるんですけども、どうしても雪が残るという形がありますので、場所によっては雪を置ける場所、片方がのり面とか、下が公園とかという場所がありますので、そちらの道路に関しましては今までどおり10センチで、両脇が家の道路に関しましては、15センチなり、20センチなりしてすると。要は今の枝線のほかに、もう一つ道路のパターンを1パターンふやまして、3パターンにしましてやると。そうしますと、どうしても苦情が出るというのは、やっぱり両脇が家のほうから出てくるわけですよ。片方がのり面とか空き地であれば、そちらのほうに当然業者さんも寄せるような除雪しますから、そのようなやり方もあるのではないかと思います、それについてちょっと町長の判断をお願いしたいと思います。

また、歩道の除雪ですけれども、10センチという話がありました。歩道の除雪も昨年ももみじヶ丘で三、四回くらいあったんですけれども、どうしても歩道の除雪は時間がかかるんですよ。それは、歩道の機械が遅いというのがありますので、大体子供たちの登校が終わりまして、終わるのがお昼ころというのがあります。ただ、これは子供や高齢者から言わせると、大変ありがたいことだという話も聞いておりますので、これは当然機械の性能もありますし、雪が降ったらすぐやれるものではないので、これは引き続き10センチでやっていただければありがたいかと思っております。

あと、吉岡地区のほうで苦情10件あったという話ですが、吉岡の旧市街地ですか、あそこも歩道がなくて大変狭い道路ですよ。予算的な問題もあるんですけれども、ああいうところだと、やっぱり押しした雪をどこかに運ぶなりの対策も必要になってくるのではないかなと。あとどうしてもあそこ歩道とかもないので、子供たちの通学にも大変危ないと思いますので、その辺吉岡の旧市街地の除雪のあり方、どのように考えているのか、その点お聞かせください。

委員長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず有害鳥獣の件でございますけれども、先進地の取り組みということでございました。この取り組みにつきましては、いろいろ昔からやっているようでございまして、例えば波トタンを立てる地区もあります。それから、方法としては囲いわなとしまして、大きな柵を囲いまして、そこに入れるわけですけれども、これにつきましてはいろいろ難しさがあるようでして、1匹、2匹入ったのでは余り効果がないということで、何匹も入るようにするという、そのためにはそこに人がついて、干渉しながら上げ下げをするというようなことも必要だということで、その場所の問題とかそういった難しさもあるようです。

それから、巻き狩りというのがあるようでして、これは要するに山狩りですね。みんなしてわあわあ騒ぎながら、どこかに集めていくという方法で、昔の殿様の鷹狩りとかああいう感じのイメージもあるんですが、そういう方法もあるというふうには聞いております。ただ、そのとおりになかなかいい効果、劇的な効果というのはまだ見えていないようでして、そういうことでやっぱり今柵をつくるというのは大和町では非常に効果的だというふうに思っておりますが、柵をしたところには入ってこないんで

すが、それがどこに行ったんだという話がまた課題となってきますので、個体を減らすという部分については難しいといえますか、そういう状況です。

ですから、方法については、またいろんなところのお話も聞いて、参考にさせてもらいたいというふうに思っておりますが、どこでも南のほうでも劇的にうまくいったというのはなかなかないというのが現状で、そう言うとても非常に申しわけないんですが、地道にやっていくという、個体を減らすという方法をまず確実にやった中で次の方法というふうに考えます。なお、そういった研究はしてまいりたいと思っております。何か匂いつけるのもありましたね。狼犬か何かのふんか何かからとった匂いを、青森でしたか、これは。これも一定期間はいいんだそうですけれども、やっぱり匂いが消えてしまうと、そうではなくなるとか、そういった方法はあるんですが、課題としてまだ確立されていない部分もあると聞いております。

それから、14名の方々ですが、確かに高齢化ということで、若手をということですが、ちょっとその辺については後ほど平均年齢とか担当課長のほうからお話しさせていただきますと思います。

それから、地場産品ですが、民間で売る方法ということです。これにつきましては、そういう方法たしかにあると思っております。これまでも今まで開発したものにつきましても、民間で売れるものについては、民間にお願いするというのもやってまいりました。ただ、生産者の方々、リベートの問題とか、そういったこともまた出てまいりますし、課題はどうしてもついてくるということです。紹介するとか、町としてこういったものがありますというPRはもちろんできるわけですが、最終的にはおろす関係とかの課題もあるというふうに思います。

それから、物産協会ですか、今正職員は1人でございまして、正職でいいいではないんですが、実質フルのパートさんに入ってもらって、2人でやってもらっております。町から専門職ということでございまして、以前は役場の産業振興課と一緒にいまして、一緒に活動もということもやっていた経緯はございます。現在も、仙山交流とかの場におきましては、町も一緒にやっておるところでございまして、協力体制といえますか、そういったものはとっております。新たに町から派遣してとなりますと、人的な問題とか出てまいりますし、今物産協会でもパートじゃなくてということで募集をいずれするんですが、なかなかそういった方がいなくて、パートさんになっているんですね。ということだというふうに思っておりますので、そういった状況です。協力体制はしっかりとってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、除雪ですが、いろいろご提言いただきました。確かに除雪をしたときに、苦情が多い中では除雪の方法と申しますか、要するに1回自分個人の方が出したところをまたかいてしまうと、そのことによって結果的にまた戻ってしまうということで、委員さんがお話のとおりやめると申しますか、実はきのうそういう話もちよつとしたところがありまして、かえってそのほうが人にやさしいのではないかと。車は走る。ただ、安全性の問題がありますので、その方法も1つあるんだろうなど。同じようなことなんですけれども、基準を下げると、上げると申しますか、それも1つの方法だと思います。ただ、これが車のほうの交通安全に対してどういう影響があるかということは十分考えなければいけないと思っております。

それから、枝線ですが、ストックヤードと申しますか、のり面の場合は分けてどうか、そういったこともお話のとおりですが、除雪機によってはそういうことが上手にできる機械と、まっすぐしかできないとか、いろいろあるようでして、業者の方にお願している部分についても、いろいろ工夫はしてもらって大変なご苦勞の中でやっってもらっております。できる部分については、やっていきたいというふうに思っております。歩道につきましては、今までどおりやっておりますので、やっていきたいと思っております。

また、吉岡につきましては、ストックヤードという問題、これは確かにそのとおりだと思っております。どうしても歩道がないとかそういったことがありますので、ただどのぐらいたまったらとかについては、全てをするわけにはまいりませんので、工夫と申しますか、歩道とかふさがるときについては当然、横もと申しますか、そういったことも必要だと。平成13年でしたか、非常に積もって、そのときに吉岡町内随分そういったものが出て、町でトラックを出して、住民の方に協力をもらいながら、積んで出したということもございます。町だけはなかなかできないところもありますので、ご協力もいただきながらやっていかなければいけないと。ただ、基本的に一斉にと言いましても、朝スタートする場所は1カ所です。ですから、全てを一斉にということにはまいりませんので、その辺の理解と申しますか、わかっただければと思っております。

それで、今回お話ししましたけれども、毎月回覧で、今までは1回1回配っていたのですが、毎月こういう状況で、こういった除雪をしていきますのでということは、除雪の考え方と申しますか、そういったことを皆さんに諮るために、今年度毎月回覧をするということでございます。

以上でございますが、さっきの年齢関係につきましては、後藤課長から答えさせま

すので、よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは、狩猟免許の人数と年齢の平均なんですけれども、まず最初に有害駆除実施隊のほうのなんですけれども、今現在の状況なんですけれども、30代が2名、あと40代が1名、60代が15名、70代が6名ということで、やはり60代の方が中心になっております。今回とっていただいた14名の詳しい名簿は持っていないんですけれども、顔ぶれといたらおかしいんですけれども、見た感じ60代、70代が中心になっているということでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

では、再々質問させていただきます。

イノシシ関係ですが、いろいろな方法等もいただきました。匂いの件、私も調べましたが、トウガラシとか先ほど言ったいろんな話はあるんですけれども、最初だけ効果はあるが、イノシシもばかではないので、なれてしまうという話も聞いて、特効薬はなかなかないという話でございました。

イノシシの生息地なんですけど、ご存じのようにクマと違いまして、人里近くが生息地であるということがありまして、おとといですか、神奈川県伊勢原市で67歳の男性がイノシシに足を噛まれて重症というニュースもございました。ことしを見ますと、静岡県の浜松市で高齢者9名がイノシシにかまれた、あと2月14日はイノシシにかまれて、出血症ショックで死亡したという事例もございますので、今のところ大和町では人身事故の報告がありませんので、救いなんですけど、ぜひ大和町からは当然人身事故がないよう、今まで調査した対策を練ってもらいまして、これからは事故がないようお願いしたいと思います。

また、今年度から日当、手当のほうも見直しかかりまして、より協力する方には大変ありがたい制度かと思えます。ただ、先ほど後藤課長の答弁で60代、70代、ちよっ

となと思いながらも、逆言えばじゃあ30、40代取る方にはもう少し助成するなり、年齢で助成金を上げるのは余り好きではないですが、高齢化問題もありますので、そこだけ検討してもらえればと思っております。

次の2件目の地場特産品なのですが、協力体制をとっていくということもございました。あと物産協会でも募集するということでもございますし、すぐには効果はないと思いますが、いろいろ物産協会と協力しながら努めてまいればよろしいかなと思っておりますので、お願いいたします。

次の除融雪問題ですが、先ほど車の安全性で除雪の5センチ、10センチの話がされましたが、今の車はよっぽどいい車でタイヤが太いと、それこそ3センチ、4センチくらいでも滑るという車もありますし、今の車は本当に性能がいいので、30センチくらいの雪でも走るような車がございます。何を言いたいかというと、車よりはやっぱり歩行者の交通安全、車の安全よりやっぱり歩行者の交通安全を第一に取り組んでいただければなと思っておりますので、そのほうを提案いたしまして、町長の答弁をいただきたい、その辺のことにつきまして、町長の答弁をお願いしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまの御意見でございますけれども、確かにイノシシにつきましては、人身事故は今のところない、大和町ではですね。ただ、数が随分多くなってございますし、民家近くにも出ているという状況ですので、こういったことには我々ももちろんそうですが、お一人お一人も十分注意をしてもらいたいというふうに思っております。なお、対応につきましては、またいろんな工夫、皆さんからも情報とかいただきながら、よい方法があれば取り組むなりして、対応してまいりたいと思っておりますし、人身事故につきましても、十分注意してまいりたいと思っております。

それから、物産協会との協力体制につきましては、先ほども申し上げたところでございますけれども、今もちょうどご承知のとおり、案内所で物産協会と一緒に案内所を運営させてもらっておりますが、あそこでも地元のものも売ってもらっているとかなりますので、なお引き続き協力体制を続けながら、やっていきたいと思っております。

それから、除雪については、そのとおり歩行者といいますか、その方が第一だということはそのとおりだと思います。車の性能がよくなっているということももちろん

ありますので、この辺については10センチがいいのか、15センチがいいのかというのは、どこでどういう判断をするのかということがありますがけれども、先ほど言いましたけれども、せっかくはいたのをまた載せられるというものが非常に大きな問題といえますか、課題になっておりますので、そのことについてはお話のとおりのお考え方も1つの方法であろうというふうには思います。なお、これは警察とかそういった期間ともいろいろご意見をいただきながら、今後の課題として取り組むといえますか、そういった方法について研究してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

以上で、産業建設常任委員会の代表質疑を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

委員長（高平聡雄君）

以上で、産業建設常任委員会代表槻田雅之委員の質疑を終わります。

次に、総務常任委員会代表渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、総務常任委員会を代表いたしまして、私渡辺良雄が代表質疑をさせていただきます。

4件ございまして、決算書の何ページ、どこということではなく、横断的な部分ですとか、多岐にわたる事項について、総合的にご質問をさせていただきます。また、通告をさせていただいた質問書、1個目、それから2個目と要旨のところ、べきであると言い切っておりますけれども、大変失礼をいたしました。これはちょっと言葉が強過ぎましたが、ではないかというふうなことに置きかえていただくと同時に、2件目の件名、まちづくり政策課の課が化学の化になっておりますけれども、大変失礼いたしました。政策課の課に修正をお願いいたします。

それでは、項目に従って4件質問をさせていただきます。

まず、1件目でございますが、議会常任委員会の視察研修に所管課の職員を同行さ

せ、研修を。

2 件目、まちづくり政策課の地位、役割を常時クリアに。

3 件目、町内商工業者への配慮を。

4 件目、適切な予算査定及び執行管理について、それぞれ総務課所管、まちづくり政策課所管、財政課所管等についてお尋ねをいたします。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、渡辺委員のご質問でございますが、まず1件目、常任委員会の視察研修に所管課の職員を同行させるということございました。このご質問でございますが、各常任委員会におかれましては、明確なテーマを持ち、各地の自治体の先進事例を視察研修されておるといふふうに思っております。その研修に、町職員が同行するということにつきましては、町が取り組むべき政策、施策を着実に進めていく上で、議員と町の職員が先進地の事例に直接に接することによりまして、認識、方向性を共有する相乗効果を生み、そこで学んだ新しい視点を町政に生かすこと、このことにつきましては、有効であると考えております。各常任委員会におきまして企画される研修の目的と、町の事業の方向性が一致して、議会と町の共通課題である場合には、効果的な方法ではないかというふうに考えております。

次に、まちづくり政策課の地位、役割でございます。各課の分掌事務につきましては、大和町行政組織規則で定めております。まちづくり政策課につきましては、政策企画係とまちづくり推進係の2係を設置しまして、分掌事務につきましては政策企画係は、町政の総合的企画に関することなどの12項目、まちづくり推進係につきましては、住みよいまちづくりの施策推進に関することなどの10項目とこのように定めております。

ご質問の事業化した業務の移管につきましては、現在まちづくり政策課の業務内容を精査しまして、職員配置も含め全庁的な視点で調整してまいりたいというふうに思っています。

続きまして、町内商工業者への配慮でございます。入札によらない予算執行につきましては、町内の商工業者を優先して活用すべきということでございますけれども、

地方公共団体の調達につきましては、その財源が税金によって賄われるものでございますので、最小の費用で最大の効果を上げること、これが最大の原則となっております。このため、地方公共団体が発注を行う場合には、不特定多数の参加者を募る調達方法であります。一般競争入札が原則とされておりますが、例外定な取り扱いとして指名競争入札と随意契約が認められているものでございます。さらに、地域の活性化と経済効果の観点から、地元企業が受注し、地域経済に貢献することも求められておりました、この点も必要とされているところでございます。

本町の随意契約につきましては、発注担当の各課が購入等の施行伺いを行う際に、各課等の長が、見積もり徴収相手方を選定いたしまして、地元企業を優先して選定するよう、予算編成説明会や庁議その他の機会を捉えまして、指示をしておるところでございます。また、購入予定金額等により、随意契約におきましても、指名委員会におきまして見積もりを徴収する業者を選定承認する場合にも、同様の方針により、町内業者優先で選定しているところでございます。しかし、町内企業が取り扱いできない品目や業務内容につきましては、やむを得ず町外の業者も選定せざるを得ない場合がございます。また、指名競争入札につきましても、原則といたしまして、地元を知る地元企業を優先して、受注機会の確保を図っておるところでございます。

平成27年度の随意契約総件数の353件のうち、町内の業者のみを選定した件数は、120件、34%でございますが、この353件のうち町内業者の落札件数につきましては、148件ございまして、42%、落札金額では1億6,615万6,000円のうち、1億596万9,000円、64%が町内業者の落札額となっているところでございます。

今後も町内の業者を優先した発注に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、適切な予算査定及び執行管理についてということでございます。予算の編成につきましては、まず予算編成時に編成方針として、燃料費などの共通単価を示しまして、積算時にはカタログ等の単価をそのまま使用することなく、複数者から参考見積もりをとった上で、積算計上することとしております。予算査定につきましても、事業の緊急度とその効果や経費の適切性などを総合的に判断し、財政課の担当によりまず1次査定を実施し、次に財政課長を中心としました第2次査定を経まして、町長、副町長によりまず最終査定を実施しているところでございます。

補正予算におきましても、同じ内容にて査定を実施しております。当初予算時にはこのほかに、総合計画の実施計画に該当します主要事業につきまして、三役とまちづくり政策課、財政課も含めまして担当課にヒアリングを実施し、予算案の判断材料と

いたしておるところでございます。

次に、予算の執行につきましては、当初予算の議決をいただきましてから、各課より執行計画を提出させ、早期の着工発注、早期の完了を目途に執行管理を行いますとともに、支出負担行為や支出命令を四半期ごとに確認をし、事務事業の進捗状況の把握と、進行管理を実施しているところでございます。その結果につきましては、政策会議や、庁議におきまして情報の共有と指示を行っているところでございます。

平成27年度におきましても、事業効果や実施の適否、予算規模の検証を行いながら、真に町民ニーズに応えた予算の編成、並びに執行を目指し、適切に行われたものと思っております。平成27年度決算におきまして、平成26年度と比較して、約1億600万円増の約3億1,000万円の不用額ができたことにつきましては、入札によります事業費の削減や、燃料代の低減等があったとはいえ、十分な精査と補正予算等の措置が必要だったことは、ご指摘のとおりでございます。事業執行状況は把握しておりますし、未執行はないと確認しておりますが、事務事業経費の執行残につきましては、減額補正等の処理が十分されていなかったことが要因と考えられます。

平成28年度につきましては、適切な事業の執行とあわせまして、事業費の適切な管理を図るため、各課との情報共有を行いながら、四半期ごとや補正予算の編成前に各担当課におきまして、事業の進捗と予算の執行状況を定期的に精査、確認いたしますとともに、財政課におきましても、支出負担行為や支出命令の決裁の機会や、補正予算案の編成時等に担当課に事業の進捗と予算の執行状況を調査確認し、事業費確定後の執行残金の適切なる減額処理の指示と指導を実施し、的確、かつ適正なる財政運営と予算運用に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいとこのように思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、理解できたところも多数あるわけですが、再質問をさせていただきます。

まず、1件目の所管課の職員を常任委員会の視察に同行をとということで、検討して前向きに考えていただけるというご回答を頂戴したわけですがけれども、少し過去を振り返ってみますと、まずはふるさと納税、それから子育て支援、あるいは定住促

進、こういったもので議会のほうが先行して視察を行っていたと。そのときに各常任委員会の先輩議員の方々の声をお聞きしますと、ああ、これ職員が来ていればなど、現地で先進地で説明を受けながら、そういう声が聞かれたものでした。また、実際にはここで反映されていないんですけれども、鳥取県の、島根県でしたか、邑南町というところでは、大人の背中を見せようというそこにもうちの教育長と同じようなタイプの立派な教育長がおられて、その教育長のお言葉が非常に身にしみたわけですが、そういったところでも、教育課の職員の人に1人くらい来てほしかったというのが私の実感だったわけです。そういったことで、これらの思いが先般の質疑の中で皆さんの先輩議員、同僚議員の方から出たということで、これはやはり何としても前向きに考えていっていただきたいと、質疑のときにも、総務課長からも前向きなお言葉をいただき、ただいまも町長のほうから前向きなお言葉をいただきましたので、これについてまた何かあれば、町長のほうでご答弁をお願いしたいと思います。

2点目につきまして、まちづくり政策課の企画立案に本来業務である企画立案というところでは、企画費の質疑を通じながら、同僚議員の質疑を聞いていたわけですが、その中でどうしてもコンサルに、あるいはプロポーザルにという言葉がたくさん出てきたような気がしております。町ではいろんなデータ、ビックデータを積み上げているんだと思うんですけれども、そういうビックデータの活用の担当課の答弁が少し低かったのではないかなという、私は所見を持ちました。

やはり、そういった背景を少し考えてみますと、例えば太陽光発電、もうとりかかってもまだまちづくり政策課が抱えている。あるいは「殿、利息でござる」の本陣も、事業がスタートしてもまだまちづくり政策課がかかわっているのかと。これは私の一方的な所見ですが、これは産業振興課にもう投げていいんじゃないかとか思ってみたり、そのほかにもたくさんあるわけですが、そしてそれを今度は大和町の行政組織規則、これで16条のまちづくり政策課各係の分掌事務、これで見ますと、政策企画係が12項目、それからまちづくり推進係が10項目あって、これは確かに投げられない部分もあるのかなと、いろいろ考えるわけですが、ただ余にもたくさんの方のことをやっていて、本来の企画、まちづくりの計画、これらのところに少し取り組んでいないのではないかと懸念を持ったわけですが、そういったことから、この質問をさせていただいたわけですが、これらについて、総合的な観点でござりますが、ご答弁をいただきたいと思います。まず、先ほど町長のほうも全庁的に調整をしてみたいというお言葉はいただいているんですけれども、もう一度お伺いをいたします。

それから、町内商工業者への配慮をということで、競争入札とかそういったのでも町内業者に配慮をしながら進めているというのは、十分承知をしております。ただ、この需用費ですとか、その他細かいものの、先ほどの言葉ありましたけれども、入札関連で48%、1.6億円、そのうちの額面にすれば1億円、64%が町内業者ということもお伺いしたんですけれども、ある部分、断面的なお話をいたしますと、町内業者も含めた町の行政に対する協力、こういったものを地域ぐるみでやっている業者、そういった行事において、町と担当課が一緒になって進めていくわけですけれども、ところがその中で予算執行となると、全然違った業者からものが買われてしまったということで、協力者の方の中には、商工業者の方もおられたんですけれども、そういった方が何なんだと、協力しているのに全然違うところからインターネットで買ったり、確かに町長がおっしゃるように、税金ですので、最小の金額で最大の効果をと、納得はできるんですけれども、ただそういった地域行事、一生懸命みんなやろうという気になっている中で、買ったものが全然インターネットで買ったものとなると、何か水を差されるような、そんなようなところが、事例があったというふうに聞いたものですので、質問をさせていただいたわけでございます。

4点目、適切な予算設定及び執行管理、ただいま町長のご答弁をお伺いして、査定については1次から最終査定まで、それから主要事業についてはヒアリングをして、きっちり査定をさせていただいているというのもお伺いをいたしました。それから、執行状況でございますけれども、入札、あるいは燃料費、ガソリンが安いとそういったこともあったんでしょうか、ということで、余ってしまったということでありましたけれども、やはり税収伸びているわけですけれども、監査委員の所見を参考にさせていただきまして、一般歳出予算額104億円に対する執行率92.43%で、その中で不用額が3.1億円、それから不用額が昨年比と1億円もふえているという状況はいかがなものかと。この減額補正が適切にいかなかったということですが、このあたりをもう少しちょっとお話を聞かせただけならなと思うんですけれども、以上4点、もう一度町長のご答弁をお願いいたします。

委員長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

まず、第1点目でございますが、同行してというお話ですが、このことにつ

きましては、申し上げたとおり、同じ方向を向いてやっているときには、そういった課題が同じ時期にあるとすれば、そういったときには効果があるんだというふうに思っています。さっきお話ありましたけれども、ふるさと納税とか、子育て支援住宅ですか、町のほうでも一緒に皆様からのご提案をいただきながら取り組んでおったときでございますので、共通の課題、それも今進んでいるといえますか、そういったものについて同じような研修をしながら、いいところ、悪いところ、確認し合うというのは有効な方法であろうというふうに思っております。

議員さんですから、決して町の、そればかりやっているわけではなくて、ほかの課題を持って視察されることもあるでしょうから、そういったときはまた別の話としまして、今方向性が同じ方向を向いて、今取り組もうとしているものについての視察、職員だけというのもできない部分もありますので、いい方法の1つであるとは思っております。

ですから、あと課題の熟度といえますか、今取り組んでいるものについて、どのぐらいの熟度で今やっているものなのか、また5年、10年先の話なのか、今やるというのか、そういうところも多少あるような、テーマについてのそういったものはあるというふうに思いますが、今申し上げたように思っております。

それから、まちづくり課でございますけれども、データの利用活用が低いのではないかとご指摘ございました。決してそういうことではなく、どうしてもコンサルという話、委託する部分が出てきますので、そういったふうにとられるケースがあるんですが、コンサルに例えばお願いするに当たっても、一定のレベルの資料は当然つくる、そういったものについて。そして、資料情報として、コンサルにお願いして、そういったものをもとにお願いするというやり方のアウトソーシングでございます。決して、コンサルとかに丸投げしているとかいうことではなくて、そういうことでございますので、そこはご理解いただきたいと思います。なお、町でできることといえますか、独自でやるものにつきましては、おっしゃるとおり全てをお願いすることではなくて、町のほうでまちづくりに限らず、やっていかなければいけないと思っておりますが、決して全てを丸投げして何でもかんでもゼロからそちらでやってくださいという頼み方はしておりませんので、なおその辺は町のほうでも精査してやりますけれども、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

それから、太陽光とかそういったもの、確かにもう工事が始まった中でやっている、利息でござるにつきましても、そういうところがあるところでございます。補助事業とかがありまして、補助の申請とか、例えば年度をまたいで申請して交付をいただく

とかの場合は、窓口がどうしてもまちづくり課になって、実際の工事については、例えば建設課がやるとかというふうな、重なる部分があります。それで、そういったことについての重なりがあるので、すぐここまで来たから全部はいどうぞというものに行くものといかないものもあるというご理解もいただきたいと思っております。

それから、全てそちらにやった場合に受けるほうの課の人的な問題とかもございませぬので、こういったものにつきましては、ある程度プロジェクト的な横の連携の中でのやり方とかの方法もとるわけでございますけれども、やり方も工夫しながらやっていかなければいけないと思えます。

確かに、何でいつまでという部分がないわけではないと思っております。精査はしたいと思えますけれども、受け皿になるほうの状態、そちらもございませぬので、なかなかじゃあそちらでといった場合に、受けるほうがその体制がきちっととればいいんですが、なかなか仕事を持っていてできない場合とかもあるということもご承知おきいただければ大変ありがたいと思っております。

それから、購入ですが、町内から見積もりをとって、実際は違うんではないかというふうな、私もそういうおしかりも受けたこともございました。そして、その辺は精査をさせてもらっております。基本的には、もちろんそういうことではなくて、お願いしたところからというのが、いろいろ見積もりもらったところとか、そういったことを中心にやると思っております、インターネットからということでもちょっとそれはないと思えますけれども、ただ業者が違ってしまふとかについては、過去にあったというふうにも聞いております。

地元で賄えるものは地元を優先にというのが、第一でございます。ただ、入札とかやった場合に、地元だけでは足りなくて、要件にですね、ほかの業者さんが入るというケースもございまして、先ほど申し上げた中で、地元が120件で34%と申しましたけれども、353件のうち120件で34%と言いましたが、353件のうち148件、これは地元以外の人も入った中でも、地元の方をとっていただいている、こういったケースもあると思えます。地元の方にご協力をいただいている、そういったことも十分理解しておりますし、そのことに対して町としてやれることということも考えていかなければいけないと思えますが、地元と協調の中で、これからもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、予算執行について、繰り越しといいますか、残ってしまったということです。これにつきましては、予算、入札差額とかというのがあつたわけで、その分予算が使われないようになれば、補正で戻してそれを次の事業に利用するということが可能

なわけですが、その辺について今年度につきましては、十分その措置ができない部分があったということをございまして、このことにつきましては、監査委員の方からもご指摘をいただいたところをございます。そのことにつきましては、十分反省をして、早い段階での減額補正とかをやって、有効に活用していきたいと思っております。

ことしの場合、いろんな選挙とかの絡みがあって、議会の関係もあったという、言い訳になりますけれども、そういったこともあったことは事実ですが、金額残ったのは事実でございますので、このことにつきましては、今後しっかりと精査をして、そして減額とか早目にやって、有効な予算の利用を図るべく努力してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

1点目から4点目まで、町長から前向きなご答弁をいただきましたので、これで終わりたいと思うんですが、最後に一言、二言だけ言わせていただきたいと思っておりますのは、2項目のまちづくり政策課について、27年度の決算とはちょっと違うんですけども、28年度の中で、定住促進住宅、これがまた500万円というのが、私どうしても丸投げに聞こえてしまうんですね。何でなんだという思いが今もまだ残っています。そういうこともあるので、このまちづくり政策課のやっぱりピュアに政策考えてもらいたいという気持ちがありますので、ここは何としてもまちづくり政策課の頭脳の活用を図って行っていただきたいというのが1点。

それから、最後の27年度予算の執行関連のところ、非常に予算そのもの実質公債費比率も3.8%で、将来負担比率も該当なしということで、非常に喜ばしいことなんですけれども、3億円ほど不用額が出てしまったんですけども、他の業者への振り分けが21件の400万円ぐらいしかないというのは、町長も今先ほど出てしまって、反省していくというお言葉だったんですけども、これもちょっと少ないのかなというふうに感じますので、昨年も1億円余って、ことしは3億円余ってということですので、無駄に使えということを行っているわけでは決してございませぬけれども、適切に予算執行をお願いをしたいと。

以上をもって私の代表質疑を終わります。

委員長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

先ほど子育て支援の件お話がございました。本会議のほうでも皆さんからご意見を頂戴したところがございます。そのことにつきましては、皆さんのご意見をしっかり踏まえて、町でやれる分についてはしっかりやった中で、いい結果が出るような委託の仕方といたしますか、それをしっかりやってもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、予算の使い方、このことにつきましては、おっしゃるとおり、住民の皆さんの大事な税金でございますので、大事に使わせていただくということが第一でございますけれども、有効に使っていくということも大切なことだというふうに思っております。決して、ケチって使わないとかそういうことではないのですけれども、より有効な使い方、それをしっかり考えながらやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

以上で、総務常任委員会代表渡辺良雄委員の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時46分 休憩

午後2時56分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

代表質疑を続けます。

次に、社会文教常任委員会代表千坂裕春君。

千坂裕春委員

社会文教常任委員会を代表しまして、代表質疑を開始いたします。

保健福祉課、子育て支援課の要員について。

大和町第四次総合計画平成27年度実績状況において、安心した生活がおくれる福祉のまちづくりで、実績額約10億円と、第四次総合計画内において最大の実績額である。また、大和町は昨年の国勢調査速報において、人口増加率全国3位であり、その中で子育て世代の比率が高い。このような理由から両課の職員数では十分な対応ができないと判断している。町長の所見を伺う。

学校及び教育ふれあいセンターなどの教育施設修繕整備計画について。

上記案件について定例会ごとに多くの議員から教育施設の修繕に関する質問が多い。施設の修繕を具体的に示す時期ではないか。

総合体育館指定管理者制度の委託効果について。

3月定例会の施政方針で、事業のPDC Aサイクルを活用し、効果を判断する旨、報告があった。昨年総合体育館を初めとする運動施設をミズノスポーツサービス株式会社に指定管理者制度で管理を移行した。その効果を伺います。

以上3点です。

委員 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの質問ですが、初めに保健福祉課、子育て支援課の要員についてのご質問にお答えいたします。

町では、平成27年4月に班長性から係長制へと組織改革を行いまして、保健福祉課におきましては、4班を4係2センター、子育て支援課においても2班から2係1保育所6児童館へと再編成を行いました。それに先立つ検討の中で、各課の事務量と人員配置のヒアリングを実施し、その段階での職員適正数を各課に配置したものでございます。

本年4月1日現在の2課の正職員数は、保健福祉課が18名、子育て支援課が8名となっており、その他に臨時職員等を雇用し、業務を行っているところでございます。

質問にございますとおり、平成27年に実施されました国勢調査におきましては、本

町は全国第3位の人口増加率となりまして、転入者の多くは杜の丘や吉岡南への子育て世代であり、本年8月末日では、20歳から49歳までの人口が1万1,674人と総人口の40.9%となっております。そのような子育て世代への対応とともに、人口減少地域やもみじヶ丘などでは、高齢者の方への対応も増加傾向にあり、数年前と比べても福祉部門の事務量は増加していると推測されます。このような事務量の増加は、福祉分野に限らず、他の分野においても見られるものであり、来年度の人員配置に向けては、各課等の事務量と必要人員をヒアリングし、退職職員の再任用、新規職員採用とあわせた適正な職員の配置を図ってまいります。

次に、学校及び教育ふれあいセンターなどの教育施設修繕整備計画に関するご質問にお答えいたします。

現在、町には小学校6校、中学校2校、吉田、鶴巢、落合の3地区にあります教育ふれあいセンター、そして難波、嘉代神、榊沢の各地区にありました旧分校、さらには学校給食センターの教育施設がございます。各教育施設につきましては、ほとんどの施設が建築から20年以上経過し、吉岡小学校南校舎におきましては、昭和46年11月に竣工しており、建築から45年が経過しようとしております。吉田教育ふれあいセンターは、昭和58年2月に竣工し、33年を経過しております。

このようなことから、建物の老朽化だけではなく、小学校のプール機械設備を初め、消防設備や小荷物運搬機等の機械設備や遊具等の老朽化も進んでおります。現在、町では教育施設にかかわります学校教育施設等整備5カ年計画を定め、教育施設ごとに屋根等の改修、校舎、体育館、プール並びにプール設備、遊具、各設備等施設の整備を計画的に進めております。

平成28年度においては、計画に基づき大和中学校と各ふれあいセンターの体育館並びに嘉代神校舎と給食センターのトイレ改修、各小学校のプール設備の修繕、また各施設の消火器更新を行っており、夏休みには吉岡小学校の校舎並びに体育館の耐力度調査を実施しております。なお、落合小学校のバルコニー改修につきましては、緊急性を考慮し、工事を行ったところでございます。

事業の実施に当たっては、施設の調査の結果、あるいは緊急性により、年度の調整がありますので、ご理解をいただきたいと思います。

教育施設における改善や修繕につきましては、多額の費用負担が発生することもありますので、ただいま財政当局で作成中の公共施設等管理計画との整合性を図りながら、計画的に事業を遂行してまいりたいと考えております。

次に、総合体育館指定管理者制度の委託効果に関するご質問にお答えをします。

大和町総合体育館を初めとします大和町体育施設につきましては、平成27年度より指定管理者ミズノスポーツサービス株式会社による運営を行っているところです。平成27年度の利用者数につきましては、総合体育館と陸上競技場、テニスコート、多目的広場を合わせました総合運動公園で見ますと、8万3,353人で昨年に比べ6,288人の増加、8.2%増となりました。各施設の管理運営のほか、大和町体育協会や、スポーツ少年団の事務局として各種団体との連絡調整や事務をスムーズに行っているところがございます。

各種事業の実施状況でございますが、町民テニス大会、バドミントン大会、武道大会、家庭バレーボール大会等の各種大会の実施や、トレーニングルーム利用者講習会、剣道教室、バドミントン教室、軟式野球審判講習会等予定しておりました全ての各種教室大会が円滑に実施されており、トレーニングルーム利用者講習会では、これまで月2回の開催でしたが、毎週月曜日に開催するなど、利用者の利便性も図っております。

民間能力を生かしました自主事業としましては、子供向けに鉄棒、マット、跳び箱、走り方教室のミズノスポーツ塾や、ヘキサスロン教室など10教室を開催、また一般の方や高齢者の方を対象として、卓球教室やグラウンドゴルフ大会の2教室、1大会を開催するなど、各年代に合わせました生涯スポーツの振興を新たに図っているところでもあります。

そのほか、小学校の先生を対象にした走り方ヘキサスロン研修や、教育委員会で行っております夢と希望と志を語る会への講師派遣、町民マラソン大会での共同運営、小学生を対象にした仙台ベルフィーユバレーボール教室や、児童館での親子スポーツ教室の開催等、町や教育委員会の新たな事業にも積極的に協力をいただいております。

指定管理者への移行により、スポーツに触れる新たな機会が創出されており、町といたしましては、指定管理者とモニタリングを四半期ごとに実施し、事業内容や施設の修繕状況を確認しながら、評価改善を行っており、各種事業の維持管理についてもその都度情報交換を密にしているところです。

なお、平成28年度事業ではございますが、健康増進家族のコミュニティーづくりの場といたしまして、指定管理者への委託により、第1回大和町スポーツフェアを7月31日に開催いたしましたところがございます。各種イベントコーナーや体験教室を設けまして、目標の500人を超え、756人の参加をいただいたところであり、アンケート調査で回答いただいた99%の方が非常に楽しかった、楽しかったとの内容となっております。

す。今後も各事業の広報活動を充実させるとともに、民間の能力を生かした町生涯スポーツの振興を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

今答弁町長からいただきましたけれども、まず1件目から再質問に入らせていただきます。

保健福祉課、子育て支援課の要員についてでございますが、昨年残念ながら、業務の遅延ということで不祥事があったところでございますが、これは個人の問題だけにとどまらず、やはりそういったものを未然に防ぐ組織の余裕というものがなかったと私は感じております。そういった中で、そういったことが起きてしまったということに対して、再度人員を真摯に考えていただいて来年度に反映していただくという答弁がありましたので、そのことに対しては了解したところなんです、全体職員数が足りないというのは全課だということがありますが、そのような事態がもうはっきりしているのならば、そのことに対する見直しもかけるべきだと思うので、ちょっとテーマ大きくなりましたけれども、そういった方向性で答弁をお願いしたいところです。

2件目の教育ふれあいセンターに関する修繕の件でございますが、町ではもう5年計画ということで、計画書をお持ちだという理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。そうであるならば、議会のほうに示していただくことによって、ああ、そうかあそこはもう傷みを町で確認しているんだな、何年度に修繕するんだなという判断ができますし、改めて町に要望する必要もなくなりますし、社会文教常任委員会でも8月に学校施設の視察をさせていただいたところで、大分傷みが激しいところとか、確認させていただきましたけれども、そういった折にここは何年度に直すという計画があるという説明があれば、特に質問にも出ない項目なので、やっぱりそういったものはオープンにさせていただくことが必要かと感じました。

また、町には技師がいますので、建物を長く使っていけるという提案とか、そういったもののために、ここは早目の修繕が必要だ、早目の修繕をしていけば、費用が安いと、そういった提案を町長のほうもその技師が提案しやすいような環境づくりもししていけば、そういった提案が出てきて、我々議員が放置している状況じゃないかとい

う懸念を持つこともないと私は感じております。そういった観点で再度答弁願います。

3件目の指定管理者の効果の件でございますが、おおむね効果は上がっているということで認識しましたが、ただし、ある程度費用をかければ、効果は上がるということもありますので、費用的なものとして十分な費用であったかとか、そういったところも聞かせていただきたかったのが本年でございます。また、もちろん今担当している方の企画力すばらしいものがあって、私もスポーツフェスタに参加していただいですごく楽しませていただきましたけれども、ああいったものを企画できるのは、指定管理者があつてのことだと思しますので、今後続けるべきだと思いますけれども、先ほども言ったように費用対効果というところがありますので、そういった観点から再度答弁お願いいたします。

委員 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず職員の数でございます。このことにつきましては、仕事量が非常にふえてきているという現実がございます。それで、10年ぐらい前でしょうか、減らせ、減らせという時期がございまして、規模関係なしに何%を目標に減らせという時代がありました。それで、それは人のせいにするわけではございませんが、その結果、何人減ったとか報告するような時代がありまして、公務員がとにかく多いという世間の評価があつた時代がありまして、当然大和町もそういう時代があつたわけですが、職員についてその分十分補充できなかった時代もあつたことも現実です。そういったこともあつて、今になって中堅とかの人員についても本来の姿じゃないといひますか、そういった様相になっているところもあると。

それで保健課、子育て支援課というご指摘があつたんですが、町としまして決して各課に聞いたときに、全部どの課でも、いや十分ですという課は、多分課長たちの顔を見たら、ないと思ひます。そういう状況で、町としましても毎年定年者の方々プラスアルファという採用の方法はとつてきておるところです。ただ、採用するに当たりますては、やはり将来的にも町の力になってもらう人でなければいけないわけですから、誰でもいいというとり方はできないということもございしますので、やみくもに人数をふやすということについては、いかがなものかと私は個人的には思つておりま

す。ただ、そういったことで人間的にも倍々というわけではございませんが、とっている経緯はございます。ただ、残念ながら途中でおやめになる方とか、いろんなことがあって思ったとおりふえていない現状がございます。

そういった中で、人の採用ということでございますけれども、一遍にふやすということはなかなかできないわけでございますけれども、そういったものについての認識は持っておりまして、人についてふやすということを視野に入れた中での採用計画を持っていかなければいけないと思っております。

それから、2番目の5カ年計画について、これを示せるのかということなので、私のほうの管轄じゃないといったら語弊がありますが、教育委員会で持っている計画でございますので、その辺教育委員会と確認をしたいと思っておりますが、計画についてはそういうことで5カ年のものにはあるということ、それから先ほども申しましたけれども、今年度公共施設等管理計画というのを町全体としてもやっております。そのこともございますので、今回それと今教育委員会で持っておるものと、整合性をやる必要が今後出てくるんだというふうに思っております。そういったこともございますので、調整はしていきたいと思っております。

なお、計画はあるのですけれども、そのとおりいつも必ず更新ができていくかというと、そのときの予算の関係とかもありますし、なかなかはっきり言ってできていない状況で、後手後手になっている経緯はあるというふうに思っております。職員のほうからはいろいろ技師の考え方として提案はもらっておりますけれども、それについてより緊急性の高いものという形のやり方になっている現実はあるというふうに思っております。なお、先ほども言いましたとおり、公共施設管理計画の全体の中でつくっているところがございますので、今つくっている5カ年計画と整合性はとった中で見直していかなければいけないと思っております。

それから、総合体育館につきましては、評価をしていただいてありがとうございます。民間の力ということで、これまでやった事業はもちろん、新たな事業に取り組んでもらっております。今年度も先ほども申しましたけれども、スポーツフェアというのもやりました。その中で費用対効果というのは当然でございますが、費用対効果で劣る、効果が少ないということはないようにやっていかなければいけないし、そのようをお願いをしなければいけないというふうに思っております。

今契約上の中で進んでおりますので、当初の計画どおり進んで、金額はもちろんそのままですし、計画もなお充実してもらえるとというふうに思っております。今回の先ほど今年度の話でございますが、スポーツフェアにつきましても、非常に評判がよか

ったというか、私も見てよかったと思っておりますし、ああいったものにつきましても、来年度も継続的にやっていただく、あるいは新しい企画とかあれば、そういったものにも積極的に取り組んでもらえるように、こちらからもミズノさんのほうにもなおいろんな形でのお願いをやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

ただいま町長の答弁にあったところで、おおむね理解はさせていただきました。代表質疑という性格上、個人的な詳細にわたる質問は不適切だと感じておりますので、今後一般質問のほうで、私のほうからお尋ねするということで代表質疑を終わらせていただきます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

以上で、代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成27年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

平成27年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成27年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成27年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

ご着席ください。

一括採決に反対者がありません。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成27年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 平成27年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 平成27年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定されました。

認定第3号 平成27年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 平成27年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 平成27年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 平成27年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 平成27年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 平成27年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 平成27年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 平成27年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 平成27年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 平成27年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会いたします。

9月9日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただき感謝を申し上げます。
おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後3時30分 閉 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長